

このところの四季の訪れは早くなっているのでしょうか？日毎に寒暖差が大きくなってきて、絶好の紅葉狩りの季節となってきました。京都の見頃は11月後半の連休なのですが、今年は早くなりそうです。

先日メール通信の臨時号で消費税税率引き上げ、消費税の複数税率導入に反対する署名のお願いをご依頼させて頂きましたところ、多くの方々にご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

もう一度、軽減税率の問題点を整理すると以下の4つです。

第1は、「財源問題」である。軽減税率（税率は8%とする）導入により失われる税収（財源）は、すべての飲食（酒を除く）を対象にすると1.3兆円（消費税換算0.5%）、生鮮食料品だけを対象にすると3400億円である。ひとたび導入すると、毎年のようにその範囲が拡大し減収額は拡大していくというのが軽減税率の宿命です。第2に、「政策効果」である。軽減税率は、食料支出額が多い高所得者ほど受益額が大きくなり、低所得者対策・逆進性の解決にはならない。結局のところ低所得者対策ではなく、金持ち優遇策ということになる。必要なことは、消費税引き上げに伴う逆進性への対応である。第3に、「事業者、消費者、税務当局にかかるコスト」である。複数税率になることから事業者には区分経理が必要となり、また、価格表示の問題（消費者）や、税務調査の増加（税務当局）など、国民全体にコストがかかる。第4に「対象品目を巡る議論」である。すでに新聞業界は、「活字文化を守る」ことを理由に、軽減税率の適用を業界エゴの厭らしさで獲得しています。国民受けする軽減税率は痛税感を和らげる効果だけである。税を扱う専門家としては、問題点がありすぎると言わざるを得ない。

日経の新聞報道によると、軽減税率支持者が7割を超えているそうです。新聞社が軽減税率の問題点を一切報道せず、その必要性を煽った結果でしょうね。新聞社が公益のためにある主張を繰り返すのは許されますが、自分の利益のために軽減税率の必要性ばかり報道し、批判を載せていない現状は我が国新聞史の汚点として記録されるべきでしょうね。消費税の増税まで、1年を切りました。何もなければ法令通りに実施されます。複数税率導入となりますと、税収減少、納税事務の複雑化、税務訴訟の増加、高所得者に恩恵大、インボイスによる混乱、課税制度の複雑化等々、中小企業者の立場で強力に反対の申入れをしています。凍結まで行くには大きな課題が横たわっておりますが、消費税増税凍結、複数税率導入反対法案が通るまで国会議員を動かしましょう。これからの国民世論の動向如何では、消費税の延期・凍結は現実的に十二分に「あり得る」ことであります。寒くなってきますのでご自愛ください。